

第118期 定時株主総会招集ご通知



日 時

2024年3月27日(水曜日)
午後1時



場 所

京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地

当社会議室

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。



議 案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等または
書面（郵送）による
議決権行使期限

2024年3月26日(火曜日)
午後5時まで

証券コード 5957

2024年3月8日

株 主 各 位

京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地

日東精工株式会社

代表取締役社長 荒 賀 誠

第118期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの令和6年能登半島地震により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第118期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.nittoseiko.co.jp/ir/ir_calendar.html

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「日東精工」または「コード」に当社証券コード「5957」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知／株主総会資料」ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2024年3月26日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月27日（水曜日）午後1時
2. 場 所 京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地 当社会議室
3. 目的事項

- 報告事項
1. 第118期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第118期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) インターネット等による議決権行使の場合
インターネット等により議決権を行使される場合には、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧の上、2024年3月26日（火曜日）午後5時までに行使してください。
- (2) 書面（郵送）による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年3月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、賛成としてお取り扱いいたします。
- (3) 複数回議決権を行使された場合
インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令および定款第18条第2項の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載しておりません。

- (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
- (2) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- (3) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- (4) 連結計算書類の「連結注記表」
- (5) 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- (6) 計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載の内容は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、前記のインターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）において、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に
ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

開催日時

2024年3月27日（水曜日）
午後1時（受付開始：正午）



インターネット等で
議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月26日（火曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年3月26日（火曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書	株主番号 ○○○○○○○○	議決権の数 ○×	XX 股																
○○○○○ 印中 ×××年 ×月×日	切取線 <table border="1" style="width: 100%; height: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 25%; height: 25px;"></td><td style="width: 25%; height: 25px;"></td><td style="width: 25%; height: 25px;"></td><td style="width: 25%; height: 25px;"></td></tr> <tr><td style="height: 25px;"></td><td style="height: 25px;"></td><td style="height: 25px;"></td><td style="height: 25px;"></td></tr> <tr><td style="height: 25px;"></td><td style="height: 25px;"></td><td style="height: 25px;"></td><td style="height: 25px;"></td></tr> <tr><td style="height: 25px;"></td><td style="height: 25px;"></td><td style="height: 25px;"></td><td style="height: 25px;"></td></tr> </table>																		
○○○○○○○ 	1. _____ 2. _____ 3. _____ 4. _____ 																		
スマートフォン用 議決権行使 ウェブサイト ログインQRコード 見本 																			

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

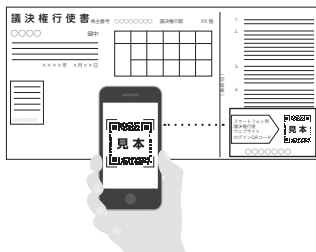
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号を「2」記入ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使[®]」

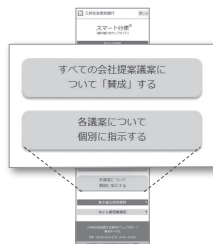
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使[®]」での議決権行使は1回に限り可能です。

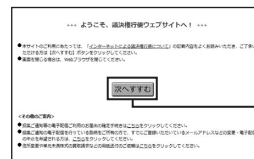
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

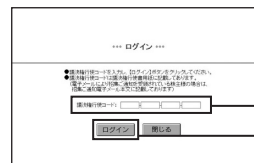
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

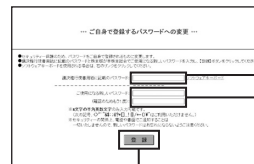
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置づけ、企業体質の強化および将来の事業展開に備えるための内部留保に努めつつ、業績に見合った安定的かつ適正な配当の継続を利益配分の基本方針としております。配当につきましては、普通配当9円とし、その他の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金9円 総額 335,272,815円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年3月28日
なお、昨年9月に1株につき9円の間配当金をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき18円となります。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 1,000,000,000円

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名		現在の当社における地位および担当		取締役会 出席状況
1	ざい 材	き まさ み 木 正 己	再 任	男 性	代表取締役会長 CEO（最高経営責任者） 14回／14回 （100%）
2	あら 荒	が まこと 賀 誠	再 任	男 性	代表取締役社長 COO（最高執行責任者） 経営戦略本部本部長 14回／14回 （100%）
3	やま 山	ぞえ しげ ひろ 添 重 博	再 任	男 性	取締役 常務執行役員 研究開発・生産技術本部本部長 制御システム事業本部本部長 14回／14回 （100%）
4	うえ 上	じま のぶ ひろ 嶋 伸 宏	再 任	男 性	取締役 執行役員 メディカル新規事業部事業部長 14回／14回 （100%）
5	まつ 松	もと しん いち 本 真 一	再 任	男 性	取締役 執行役員 財務戦略本部本部長 国内事業本部本部長 13回／14回 （93%）
6	あさ 浅	い もと き 井 基 樹	再 任	男 性	取締役 執行役員 ファスナー事業本部本部長 13回／14回 （93%）
7	しお 塩	み みつる 見 満	再 任 社 外	男 性 独 立	取締役 14回／14回 （100%）
8	ひら 平	お かず ゆき 尾 一 之	再 任 社 外	男 性 独 立	取締役 14回／14回 （100%）
9	かつ 勝	み この み 見 九 重	再 任 社 外	女 性 独 立	取締役 14回／14回 （100%）

(注) 社外 は社外取締役候補者を、 独立 は独立役員候補者をそれぞれ表しております。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
1	再任 男性 ざい き まさ み 材 木 正 己 (1950年10月22日生)	1971年 3 月 当社入社 2005年 3 月 当社取締役 2010年 3 月 当社常務取締役 2011年 3 月 当社代表取締役 2013年 3 月 当社代表取締役社長 2019年 3 月 当社代表取締役社長社長執行役員 2023年 3 月 当社代表取締役会長CEO（現在）	87,205株
	(取締役候補者とした理由) 材木正己氏は、2013年 3 月から当社の代表取締役社長を務め、2023年 3 月からは代表取締役会長に就任し、CEOとして強いリーダーシップと決断力をもって長期ビジョン、中期経営計画の達成に向け、当社グループの経営を牽引しております。企業経営や国内外の業界における高い知見をもって、当社の経営ビジョン『世界中で認められ、求められるモノづくりソリューショングループ』の実現への貢献を期待し、引き続き取締役候補者としております。		
2	再任 男性 あら が まこと 荒 賀 誠 (1968年10月11日生)	1991年 4 月 当社入社 2018年 3 月 当社取締役経営企画室長兼人事総務部長兼監査部長 2019年 3 月 当社取締役執行役員経営管理部門担当 2020年 3 月 当社常務取締役常務執行役員経営管理部門担当 2021年 3 月 当社代表取締役常務常務執行役員経営管理部門担当 2022年 3 月 当社代表取締役専務執行役員経営管理部門担当兼サステナビリティ推進室長兼日東公進㈱代表取締役社長 2023年 3 月 当社代表取締役社長COO兼経営戦略本部本部長（現在）	27,177株
	(取締役候補者とした理由) 荒賀誠氏は、2023年 3 月から代表取締役社長に就任し、COOとして経営全般の管理・監督機能を担っております。また、経営戦略本部本部長として、中期経営計画の達成、サステナビリティ経営、ガバナンス強化、創業理念に基づく地方創生や健康経営の推進など多岐にわたる中核的役割を担っており、当社グループの牽引役としての役割に期待し、引き続き取締役候補者としております。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
3	再任 男性 やま ぞえ しげ ひろ 山 添 重 博 (1960年2月15日生)	1989年10月 当社入社 2011年 4 月 当社制御システム事業部製造部長 2014年10月 当社生産技術部長 2017年 3 月 当社取締役制御システム事業部 事業部長兼生産技術部長 2019年 3 月 当社取締役執行役員制御システム 事業部事業部長兼生産技術部長 2023年 3 月 当社取締役常務執行役員研究開発・生 産技術本部本部長兼制御システム事業 本部本部長（現在）	14,602株
	（取締役候補者とした理由） 山添重博氏は、制御システム事業部門経営を通じて、計測検査業界における高い知見を有しております。また、研究開発および生産技術部門担当として、各研究テーマの推進および新規事業の開発や地球環境の向上を図るための環境管理活動にリーダーシップを発揮しております。中期経営計画における制御システム事業の拡大、事業活動すべてにおける環境対応、革新的な研究開発への役割に期待し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
4	再 任 男 性 う え じ ま の ぶ ひ ろ 上 嶋 伸 宏 (1959年 8 月 4 日生)	1986年11月 当社入社 2008年 4 月 旭和螺絲工業股份有限公司 董事總經理兼日東精密螺絲工業 (浙江) 有限公司 董事長 2012年10月 当社ファスナー事業部品質管理部長 2015年 3 月 当社取締役ファスナー事業部 副事業部長兼製造部長 2016年 3 月 当社取締役ファスナー事業部 事業部長兼品質管理部長 2019年 3 月 当社取締役執行役員支店管理部門担当 兼東京支店長 2021年 3 月 当社取締役執行役員メディカル新規 事業部事業部長兼研究開発部門担当 兼研究開発部長 2023年 3 月 当社取締役執行役員メディカル新規 事業部事業部長（現在）	21,328株
	（取締役候補者とした理由） 上嶋伸宏氏は、ファスナー事業部門経営および海外グループ会社経営で培われたイノベーション感覚・国際感覚を活かし、医療分野における新たな事業の推進にリーダーシップを発揮しております。中期経営計画におけるメディカル事業の拡大に向け、医療用生体内溶解性高純度マグネシウム材料の実用化、医療機器開発などの役割に期待し、引き続き取締役候補者としております。		

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
5	再任男性 まつもと しん いち 松 本 真 一 (1964年10月16日生)	1987年 4 月 当社入社 2015年 4 月 当社財務部長 2018年 3 月 当社取締役財務部長 2019年 3 月 当社取締役執行役員財務部門担当 兼財務部長 2020年 3 月 当社取締役執行役員財務部門担当 兼監査部門担当 2022年 3 月 当社取締役執行役員財務部門担当 兼支店管理部門担当 2023年 3 月 当社取締役執行役員財務戦略本部本部 長兼国内事業本部本部長（現在）	13,952株
	(取締役候補者とした理由) 松本真一氏は、経理・財務に関する幅広い知見を活かし、当社グループの経営に財務面で貢献する一方、国内拠点管理の改善およびガバナンス体制の強化にリーダーシップを発揮しております。中期経営計画における財務戦略、国内拠点における事業拡大支援への役割に期待し、引き続き取締役候補者としております。		
6	再任男性 あさ い もと き 浅 井 基 樹 (1967年1月14日生)	1985年 4 月 当社入社 2013年10月 当社大阪支店支店長 2015年 4 月 当社名古屋支店支店長兼ファスナー 事業部販売部長 2019年 3 月 当社執行役員ファスナー事業部 副事業部長 2020年 3 月 当社執行役員ファスナー事業部 事業部長 2022年 3 月 当社取締役執行役員ファスナー事業部 事業部長 2023年 3 月 当社取締役執行役員ファスナー事業本 部本部長（現在）	9,405株
	(取締役候補者とした理由) 浅井基樹氏は、長年の営業経験による締結業界における高い知見と高度な情報収集力を活かし、ファスナー事業の成長に貢献しております。また、グループ全体の協業による事業領域の拡充にリーダーシップを発揮しております。中期経営計画におけるファスナー事業の拡大、グループの最適化による経営効率の向上への役割に期待し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数				
7	<table border="1"><tr><td>再 任</td><td>男 性</td></tr><tr><td>社 外</td><td>独 立</td></tr></table> しお み みつる 塩 見 満 (1962年7月29日生)	再 任	男 性	社 外	独 立	1989年 4 月 当社入社 2002年 7 月 当社退社 2006年10月 弁護士登録（京都弁護士会）（現在） 塩見法律事務所 設立（京都市） 2007年 4 月 塩見法律事務所 移転（福知山市） （現在） 2008年 3 月 税理士登録（近畿税理士会） 2016年 3 月 当社社外取締役（現在） 2019年 5 月 ㈱さとう 監査役 2019年10月 社会福祉法人空心福祉会理事（現在） 2021年 5 月 舞鶴倉庫㈱ 監査役（現在）	19,343株
	再 任	男 性					
社 外	独 立						
	（社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要） 塩見満氏は、法務・会計・税務に関する高度な専門的知見を活かした的確な助言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬の決定プロセスや最高経営責任者等の後継者計画において客観的な視点での監督機能を果たしております。今後は、取締役会の透明性確保に加え、知財および財務戦略に関する助言をいただきたく、引き続き社外取締役候補者としております。						

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数				
8	<table border="1"><tr><td>再任</td><td>男性</td></tr><tr><td>社外</td><td>独立</td></tr></table> ひら お かず ゆき 平 尾 一 之 (1951年5月29日生)	再任	男性	社外	独立	1998年 8 月 京都大学工学研究科材料化学専攻教授 2006年12月 京都市イノベーションセンター センター長 2013年 1 月 京都大学ナノテクノロジーハブ拠点長 2014年 7 月 京都グリーンケミカルネットワーク 会長（現在） 2017年 3 月 当社社外取締役（現在） 2017年 4 月 京都大学名誉教授（現在）・特任教授 2017年 4 月 京都市成長産業創造センター センター長（現在） 2017年 6 月 日本セラミックス協会会長 2018年 4 月 京都市桂イノベーションセンター センター長（現在）	5,716株
	再任	男性					
社外	独立						
（社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要） 平尾一之氏は、社外取締役となること以外に直接企業経営に関与した経験はありませんが、多くの団体の筆頭者としての経験と大学教授としての豊富な知見を活かした的確な助言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬の決定プロセスや最高経営責任者等の後継者計画において客観的な視点で監督機能を果たしております。今後は、取締役会の透明性確保に加え、市場のマテリアリティに貢献できるモノづくり・知財戦略に関する助言をいただきたく、引き続き社外取締役候補者としております。							

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数				
9	<table border="1"><tr><td>再 任</td><td>女 性</td></tr><tr><td>社 外</td><td>独 立</td></tr></table> かつ み この み 勝 見 九 重 (1964年9月10日生)	再 任	女 性	社 外	独 立	2000年 1 月 社会保険労務士登録 (大阪府社会保険労務士会) 2000年 1 月 勝見社会保険労務士事務所 設立 (現在) 2005年 9 月 スリー・バイ・スリー 設立 代表 2007年 4 月 産業カウンセラー (財団法人産業カウ ンセラー協会認定) (現在) 2007年 4 月 特定社会保険労務士登録 (京都府社会保険労務士会) (現在) 2008年 4 月 キャリアコンサルタント (現在) 2019年 3 月 当社社外取締役 (現在) 2019年 7 月 (株)スリー・バイ・スリー 代表取締役 (現在)	1,482株
	再 任	女 性					
社 外	独 立						
(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要) 勝見九重氏は、企業の経営戦略としてのメンタルヘルスやワークライフバランスを取り入れた人財コン サルティングを展開しており、女性の活躍促進を含む多様性の実現に向けた確な助言を行っており ます。また、指名報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬の決定プロセスや最高経営責任者等 の後継者計画において客観的な視点で監督機能を果たしております。今後は、取締役会の透明性確保 に加え、組織の活性化を図るための人的資本経営に関する助言をいただきたく、引き続き社外取締役 候補者としております。							

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 塩見満、平尾一之、勝見九重の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 塩見満氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 平尾一之氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
5. 勝見九重氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
6. 塩見満氏は、過去に当社の従業員であったことがあります。が、会社法上の社外取締役の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、同氏が再任された際には、引き続き東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
7. 平尾一之氏および勝見九重氏は、会社法上の社外取締役の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、両氏が再任された際には、引き続き東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
8. 当社は、塩見満、平尾一之、勝見九重の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏が再任された際には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が再任された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役北谷明氏および多賀野博一氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	再任 男性 きた たに あきら 北 谷 明 (1960年12月25日生)	1984年 4 月 当社入社 2005年10月 当社企画室長 2011年10月 当社企画室長兼内部統制推進部長 2014年10月 当社東京支店長 2020年 3 月 当社監査部長 2021年 3 月 当社監査役（現在）	17,776株
	（監査役候補者とした理由） 北谷明氏は、2021年3月に監査役に就任し、当社での内部監査業務で培った見識およびコンプライアンスを含めた企業人としての幅広い知見をもとに、当社の監査を担ってまいりました。当社の監査、監督業務を適確に遂行いただけると判断し、引き続き監査役候補者としております。		
2	新任 男性 社外 独立 なか まさ ひこ 仲 雅 彦 (1960年6月20日生)	1985年 4 月 (株)京都銀行入行 2012年 6 月 同行取締役 2015年 6 月 同行常務取締役 2017年 6 月 同行専務取締役 2019年 6 月 同行常任監査役 2023年 6 月 (株)京都総合経済研究所（現 (株)京都総研コンサルティング） 代表取締役社長（現在）	0株
	（社外監査役候補者とした理由） 仲雅彦氏は、金融機関における長年の経験から企業金融に関する高度な知見を有しており、独立した立場から当社の監査業務の健全性・透明性の向上に活かしていただけると判断し、社外監査役候補者としております。		

- （注）
1. 北谷明氏および仲雅彦氏は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 仲雅彦氏は、新任の社外監査役候補者であります。
 3. 仲雅彦氏が代表取締役社長を務める(株)京都総研コンサルティングと当社との間に取引関係はありません。
 4. 仲雅彦氏は、会社法上の社外監査役の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、同氏が監査役に選任された場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

5. 仲雅彦氏が監査役に選任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。北谷明氏が再任された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、仲雅彦氏が選任された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

<ご参考>選任後の取締役・監査役（予定）のスキルマトリックス

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役および監査役の構成は次のとおりとなります。当社の経営戦略に照らし、適切かつ迅速な意思決定と執行の監督を行うことができるよう、専門知識や経験を有する者を選任しております。

氏名		企業経営・ 組織経営	法務・ ガバナンス	財務・会計	技術・ イノベーション	営業・ マーケティング	海外事業・ 国際性	サステナ ビリティ・ ESG
取締役	材木正己	●			●	●	●	
	荒賀 誠	●	●			●		●
	山添重博	●			●			●
	上嶋伸宏	●			●		●	
	松本真一		●	●			●	
	浅井基樹	●			●	●		
	塩見 満（社外）		●	●				
	平尾一之（社外）				●			●
	勝見九重（社外）		●					●
監査役	北谷 明		●	●		●		
	森田真一郎（社外）	●	●		●			
	仲 雅彦（社外）	●	●	●				

第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

本総会開始の時をもって、補欠監査役選任の効力が失効しますので、法令に定める社外監査役の員数が欠けた場合に備えて、社外監査役森田真一郎氏および第 3 号議案が原案どおり承認可決された場合に社外監査役に就任いたします仲雅彦氏の補欠の監査役として、四方浩人氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
社 外 独 立 男 性 し か た ひ ろ と 四 方 浩 人 (1968年 7 月 27 日生)	1995年 4 月 中小企業診断士登録 (一般社団法人京都府中小企業診断協会) (現在) 2006年 6 月 公認会計士登録 (日本公認会計士協会京滋会) (現在) 2007年11月 税理士登録 (近畿税理士会) (現在) 2011年 7 月 ㈱MHC アドバイザリーサービス 設立 代表取締役 (現在) 2017年 7 月 MHC 税理士法人 設立 代表社員 (現在) 2019年 6 月 日本公認会計士協会京滋会副会長 2022年 6 月 一般社団法人京都府中小企業診断協会副会長 (現在)	0株
(補欠の社外監査役候補者とした理由) 四方浩人氏は、公認会計士および税理士として、企業の会計や税務に関する高度な専門的知識を有しており、当社の監査業務の健全性・透明性の向上の役割に期待し、補欠の社外監査役候補者としております。		

- (注) 1. 四方浩人氏は、当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 四方浩人氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 四方浩人氏は、会社法上の社外監査役の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、同氏が選任され、監査役に就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 四方浩人氏が選任され、監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、会社法第430条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。四方浩人氏が選任され、監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告

(2023年 1 月 1 日から)
(2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、インフレの長期化に伴う欧米を中心とする金融引き締めに加え、中東やウクライナ情勢等の地政学リスクの高まりや中国経済の減速懸念等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。わが国においては、ウィズコロナにおける消費活動の活発化やインバウンド需要の回復、雇用環境の改善等により景気に持ち直しの動きが見られる一方で、海外経済の減速や物価上昇による実質賃金の伸び悩み等により力強さを欠く状況となりました。

このような経営環境において、当社グループは、持続可能な成長重視の4つの戦略（事業拡大戦略・環境戦略・人財戦略・財務戦略）を掲げた中期経営計画「Mission G-second（2023年～2025年）」のもと、欧州市場への進出のほか、生産性向上とCO₂排出量削減を目的とした生産拠点の集約・最適化、中期経営計画目標に連動した株式報酬制度の導入、グループ資金の有効活用による有利子負債の削減等、当社グループや社会を取り巻く課題に対して、積極的に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は447億4千4百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は26億1千4百万円（前年同期比10.8%減）、経常利益は28億3千5百万円（前年同期比12.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億3千4百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりです。

〈ファスナー事業〉

当事業につきましては、2022年4月に子会社化したケーエム精工株式会社および株式会社ピーニングが業績に貢献しましたが、資源価格の高止まりや原材料価格の高騰により厳しい利益環境となりました。また、コロナ禍において需要先の生産調整で増加した流通在庫は、夏以降に在庫調整が終了し受注回復の兆しが見られましたが、自動車メーカーの生産停止問題等もあり、終盤の受注環境は再度失速しました。

このような状況のもと、製造時の環境負荷低減や製品物流の工程間短縮を図るため、製造工場の集約を推進しました。また、自動車関連業界を中心に需要が増加傾向にある、薄板の締結に貢献する「ジョイスタッド」、電子基板の締結時に発生する切粉の飛散や落下を防止する「C P グリップ」など、自動車の軽量化やC A S E 関連製品の需要拡大を図りました。併せて、ドイツで開催の展示会（Fastener Fair Global 2023）に出展し、欧州市場の開拓に努めました。

この結果、売上高は328億5千5百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益は16億2千5百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

〈産機事業〉

当事業につきましては、海外では、アジア地域において、ユーザー訪問強化に取り組んだことにより堅調に推移する一方、米国・中国における設備投資意欲の低迷などにより厳しい事業環境となりました。国内は、自動車関連業界を中心に引き合いは回復傾向にあるものの、標準機を中心に需要が低迷しました。また、エネルギー・原材料価格の高騰に対する製品価格への転嫁を促進しましたが、利益環境は厳しい状況となりました。

このような状況のもと、欧州市場の拡充や海外の非日系企業との取引拡大に努めました。また、省人化対応としてのロボットの需要増加を見据え、台湾のテックマンロボット社製協働ロボットTMシリーズの「TM Plug&Play」に対応したねじ締めユニット「PD400TM」シリーズをラインナップに加え市場の開拓に努めました。併せて、持続可能なコストの削減を目指した購買業務の最適化に取り組みました。

この結果、売上高は59億5千5百万円（前年同期比8.6%減）、営業利益は8億2千2百万円（前年同期比33.0%減）となりました。

〈制御事業〉

当事業につきましては、流量計は、主な需要先である造船業界において、カーボンニュートラルに伴う新燃料への対応製品の受注が増加しました。システム製品は、省人化・自動化対応としての検査選別装置や環境意識の高まりから洗浄液に溶剤等を使用しないマイクロバブル洗浄装置の引き合いが増加しました。地盤調査機「ジオカルテ」は、資源価格の高止まりによる住宅需要の低迷から低調に推移しました。分析機器は、電子部品など部材の供給不足の解消が進み、水分計・元素計を中心に販売が国内外で大幅に増加しました。

このような状況のもと、欧州市場開拓の足掛かりとして、グループ会社の日東精工アナリティックが、ドイツ・デュッセルドルフを拠点とした子会社を設立しました。また、取込画像を自ら学習し判定を行い、これまでの手法では困難であった検査にも、簡単な設定・操作で対応可能な高性能検査選別装置「ミストルA I」を市場に投入しました。併せて、加工部品の内製化による安定的かつ低コストな生産体制の確立に努めました。

この結果、売上高は59億1千5百万円（前年同期比11.7%増）、営業利益は2億7千8百万円（前年同期比76.4%増）となりました。

〈メディカル事業〉

当事業につきましては、団塊世代の高齢化など、医療を必要とする高齢者が増加する中、需要先である医療機関においては、コロナ禍において落ち込んだ経営状況も徐々に回復傾向となりましたが、コロナ補助金の減額、食材物価高騰や人材不足解消・待遇改善のための賃金引き上げの対応等により、引き続き厳しい事業環境となっております。

このような状況のもと、医療従事者や患者の負担軽減に繋がる「医療用生体内溶解性高純度マグネシウム材料（2023年6月23日に日本国特許取得）」の早期製品化に向け、一貫製造設備の構築と非臨床試験に向けた試料の製作、性能試験に加え、医師の手技確立を目的とした動物実験に取り組みました。

この結果、売上高は1千7百万円（前年同期比64.1%増）、営業損失は1億1千2百万円（前期は営業損失1億2百万円）となりました。

企業集団の事業セグメント別の売上高

(単位：百万円)

区 分	第117期 2022年1月1日から 2022年12月31日まで		第118期 2023年1月1日から 2023年12月31日まで		前期比	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	増 減 額	増 減 率
ファスナー事業	32,199	73.2%	32,855	73.4%	656	2.0%
産 機 事 業	6,515	14.8%	5,955	13.3%	△559	△8.6%
制 御 事 業	5,296	12.0%	5,915	13.2%	619	11.7%
メ デ ィ カ ル 事 業	10	0.0%	17	0.1%	6	64.1%
合 計	44,021	100.0%	44,744	100.0%	722	1.6%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は12億9千9百万円であり、その主なものはねじ製造用機械の取得など、ファスナー事業に関するものが6億1千万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資等に必要な資金は、自己資金でまかないました。

(4) 財産および損益の状況の推移

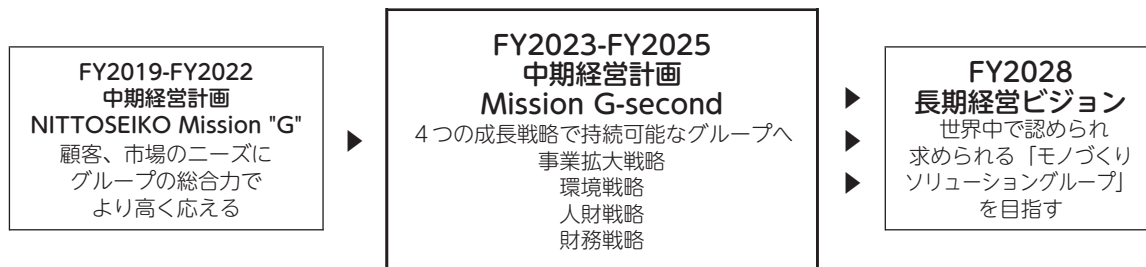
(単位：百万円)

区 分	第115期 (2020年12月期)	第116期 (2021年12月期)	第117期 (2022年12月期)	第118期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売 上 高	32,904	40,518	44,021	44,744
経 常 利 益	1,418	3,487	3,235	2,835
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	764	2,200	1,828	1,734
1株当たり当期純利益	20円78銭	59円63銭	49円50銭	46円95銭
総 資 産	46,222	50,924	53,408	53,344
純 資 産	29,858	32,702	34,501	36,402

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2023年から2025年までの3年間を対象とする中期経営計画「Mission G-second」を策定しております。この計画は、2028年の長期経営ビジョン『世界中で認められ求められる「モノづくりソリューショングループ」を目指す』のセカンドステージとなります。初年度においては、持続可能な成長重視の戦略のもと「お客様目線」の意識と行動を実践してまいりましたが、海外経済の減速や電力料をはじめとするエネルギーや材料・資源価格の高止まり、労働市場のひっ迫などにより穏やかな環境とは言い難いものとなりました。そこで見られた課題を解決するためにも引き続き4つの成長戦略（事業拡大・環境・人財・財務）を実践していきます。

企業価値の源泉は「成長」そして「稼ぐ力」であることを再認識し、企業価値を高めるための「稼ぐ力」を最優先とした事業経営ならびに様々なリスクに対して安定して対応できる強固な基盤を構築してまいります。



中期経営計画「Mission G-second」では、当社グループや社会を取り巻く課題に対して、4つの戦略で取り組んでいきます。

① 事業拡大戦略

事業拡大戦略は、当社グループが成長していくために最も重視する戦略と位置付けています。初年度から主要顧客である自動車関連のCASE市場をターゲットに取り組みましたが、価格転嫁の難航と海外向け販売が勢いを欠いたことにより苦戦を強いられる結果となりました。2023年末以降、価格転嫁については理解醸成が進みつつあり、生産性向上活動と並行して利益の創出に取り組んでまいります。また、競合他社との価格競争から脱却を図るべく、新製品をはじめとする高付加価値製品を国内外に市場投入し、成長戦略を再び軌道に戻すことを明言いたします。

部品製造を中心とするファスナー事業においては、自動車・建築分野を中心に、軽量化、薄肉化、小型化への対応は進化を続けており、より高品質・高精度なモノづくりが求められるようになってきました。ユーザー仕様に特化したモノづくりを得意とする当社グループは、独自の開発力と提案力で益々強みを発揮できるステージが広がるものと考えています。また、サプライチェーンの見直しが日々加速しており、海外拠点の拡充も見据え、重点エリアへの積極的な事業拡大

を進めてまいります。

組立装置や検査・分析装置を製造する産機事業・制御事業においては、労働力不足や製造コスト削減による自動化の需要は国内外問わず拡大していくものと考えています。そのような中、市場では環境負荷低減に繋がる製品が求められており、お客様に貢献できる新製品の投入も視野に入れています。また、地域性に特化した製品ラインナップの充実化にも取り組み、サービス体制の構築と身近な存在であり続ける体制強化を図ってまいります。

② 環境戦略

当社グループは、環境・社会問題と向き合い、事業を通じてサステナブルな社会の実現に貢献することは当然の使命であると認識しています。モノづくり産業にとってCO₂排出量の削減は欠かせない取り組みであり、その責任を果たしていかなければなりません。当社グループでは初年度から各事業所・グループ会社で太陽光パネルの設置や廃棄ロスの削減を積極的に進め、4つの戦略の中では最も効果の出た取り組みでした。今期以降はCO₂排出量が大きいファスナー事業において新たなモノづくり手法への挑戦も視野に入れています。

「お客さまも私たち」を合言葉に2050年のカーボンゼロ化に向け、2030年には2019年比30%削減を目指してまいります。

③ 人財戦略

当社グループは、人を「財」と考え、誰もがいきいきと働ける環境をつくることがマテリアリティの一つであると考えています。「Mission G-second」において強化すべきポイントとして「労働生産性：従業員の付加価値創造・生産性向上・企業価値向上につながる能力」、「エンゲージメント：従業員の自発性、仕事へのやりがい」を掲げ、ベクトルとなる指標を明確にすることで、評価を定量化し、PDCAを実行しています。初年度は売上の鈍化と原材料費の高騰が影響して労働生産性は目標値を下回った一方でエンゲージメントについては目標をクリアし、従業員の取り組みを結果に導く重要性を再認識しました。

近年、人的資本経営が重要性を増す中、多様性が対話やイノベーション、事業のアウトプットにつながる環境を追求し、組織全体を活性化させる企業風土を醸成してまいります。

④ 財務戦略

「稼ぐ力」を体現するものとしてさらに強化していくのが財務戦略と位置づけております。当社グループでは初めてROICを指標に掲げて取り組みましたが、収益面で精彩を欠き、目標値を下回りました。一方、資本コスト経営をグループ内にも展開し、投下資本の在り方、効率性を意識した意義のある年であったと認識しております。今期はさらに資金調達や運用を戦略的にを行い、グループ全体の財務体質の最適化を図ってまいります。すでに資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた方針を開示しており、当社グループの持続的な利益成長を通じて、株主還元の一層の充実化にも取り組んでまいります。

中期経営計画「Mission G-second」の詳細は、
当社ウェブサイト https://www.nittoseiko.co.jp/ir/ir_keieihoushin.html
をご覧ください。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 または出資比率	主 要 な 事 業 内 容
日 東 公 進 株 式 会 社	20,000千円	100.0%	精密機械装置の製造・販売
和 光 株 式 会 社	90,000千円	100.0%	工業用ファスナー類の販売
株 式 会 社 協 栄 製 作 所	150,000千円	89.5%	工業用ファスナーの製造・販売
株 式 会 社 伸 和 精 工	173,800千円	100.0%	精密プレス金型の製造・販売
松 浦 屋 株 式 会 社	30,000千円	52.0%	工業用ファスナー類の販売
日東精工アナリティック株式会社	335,000千円	100.0%	分析関連機器の製造・販売
ケ ー エ ム 精 工 株 式 会 社	45,000千円	100.0%	工業用ファスナーの製造・販売
PT.NITTO ALAM INDONESIA	117,230,104千ルピア	100.0%	工業用ファスナーの製造・販売
NITTO SEIKO (THAILAND) CO.,LTD.	100,000千バーツ	57.9%	工業用ファスナーの製造・販売
旭和螺絲工業股份有限公司	100,003千NTドル	50.0%	工業用ファスナーの製造・販売
日東精密螺絲工業（浙江）有限公司	74,217千人民币元	50.0%	工業用ファスナーの製造・販売

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

区 分	主	要	製	品
ファスナー 事業	ね	じ	類	精密ねじ、十字穴付ねじ（小ねじ、タッピンねじ、タップタイトねじ、特殊駆動穴付ねじ）、座金付ねじ、ロングロックねじ、トルクスねじ
	特 殊 冷 間 圧 造 部 品			多段ヘッダーによる圧造部品
	ピンおよびリベット 測定器および工具			スパイロールピン、チューブラリベット、溝付ピン 十字穴用ゲージ、ヘッディングパンチ、ねじ転造用ダイプレート、ビット
産 機 事 業	複 合 成 形 部 品			樹脂製ねじ、金属と樹脂の一体成形部品
	異 種 金 属 接 合			AKROSE（アクローズ）
	ボ ル ト			六角ボルト、Tボルト、ジョイスタッド
制 御 事 業	自 動 ね じ 締 め 機			スタンドマット、フィードマット、単軸・多軸ねじ締め機
	自動リベットかしめ機			リベットセッタ
	自動ハトメかしめ機			アイレッタ
メディカル 事業	自 動 組 立 機			フリーサイクルコンベア
	産 業 用 ロ ボ ッ ト			ニトマン、ねじロボ
	ド ラ イ バ			KX・NXドライバ
制 御 事 業	各 種 流 量 計			ロータリ流量計（電子式、機械式、防爆型、食品用等）、微少流量計、スライドベーン流量計、タービン流量計（工業用、地下水用）、質量流量計、電磁流量計
	L P G 充 填 装 置			オートガス・スタンド用、ボンベ用
	デ ー タ ロ ガ ー			ガス圧記録計、データ処理ユニット
制 御 事 業	地 盤 調 査 機			ジオカルテ
	検 査 選 別 装 置			ミストル、キズミル
	洗 浄 装 置			マイクロバブル洗浄装置、BUBLISS（バブリス）
メディカル 事業	分 析 ・ 計 測 機 器			水分計、滴定計、元素計、試料燃焼装置、抵抗率計
	医 療 用 照 明 器			フリーレッド

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所および工場の状況

名 称	所 在 地
本社	京都府 綾部市
東京支店	神奈川県 横浜市
大阪支店	大阪府 東大阪市
名古屋支店	愛知県 名古屋市
広島営業所	広島県 広島市

名 称	所 在 地
本社工場	京都府 綾部市
八田工場	京都府 綾部市
城山工場	京都府 綾部市
制御システム工場	京都府 綾部市

② 子会社の事業所

国内

名 称	所 在 地
日東公進株式会社	京都府 綾部市
和光株式会社	群馬県 邑楽郡大泉町
株式会社協栄製作所	奈良県 五條市
株式会社伸和精工	長野県 上伊那郡箕輪町
松浦屋株式会社	東京都 品川区
日東精工アナリテック株式会社	神奈川県 大和市
ケーエム精工株式会社	大阪府 東大阪市

海外

名 称	所 在 地
PT.NITTO ALAM INDONESIA	インドネシア共和国 タンゲラン市
NITTO SEIKO (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国 サムットプラカーン県
旭和螺絲工業股份有限公司	台湾 高雄市
日東精密螺絲工業（浙江）有限公司	中国 浙江省

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員

従業員数	前期末比増減
1,940名	50名減

(注) 従業員数には、パートタイマー・嘱託等291名は含んでおりません。

② 当社の従業員

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
522名	4名減	42.8才	20.7年

(注) 従業員数には、嘱託等74名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社京都銀行	1,035百万円
株式会社三菱UFJ銀行	250百万円
株式会社八十二銀行	216百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 …………… 98,800,000株

(2) 発行済株式の総数 …………… 39,985,017株（自己株式2,733,482株を含む）

（注）上記の自己株式数には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株を含んでおります。また、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式609,214株は含んでおりません。

(3) 株主数 …………… 7,377名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,782千株	10.15%
日 東 精 工 協 友 会	3,481千株	9.34%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	2,633千株	7.06%
株 式 会 社 京 都 銀 行	1,855千株	4.98%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,347千株	3.61%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,146千株	3.07%
日 東 精 工 従 業 員 持 株 会	935千株	2.51%
神 鋼 商 事 株 式 会 社	749千株	2.01%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	619千株	1.66%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	600千株	1.61%

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（2,733千株）を除いて計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
(代表取締役) 取締役会長	材 木 正 己	CEO (最高経営責任者)
(代表取締役) 取締役社長	荒 賀 誠	COO (最高執行責任者) 経営戦略本部 本部長
取 締 役	山 添 重 博	常務執行役員 研究開発・生産技術本部 本部長 制御システム事業本部 本部長
取 締 役	上 嶋 伸 宏	執行役員 メディカル新規事業部 事業部長
取 締 役	松 本 真 一	執行役員 財務戦略本部 本部長 国内事業本部 本部長
取 締 役	浅 井 基 樹	執行役員 ファスナー事業本部 本部長
取 締 役	塩 見 満	塩見法律事務所 弁護士 舞鶴倉庫(株) 監査役
取 締 役	平 尾 一 之	京都市成長産業創造センター センター長 京都市桂イノベーションセンター センター長 京都大学 名誉教授
取 締 役	勝 見 九 重	(株)スリー・バイ・スリー 代表取締役
監 査 役 (常 勤)	北 谷 明	日東公進(株) 監査役
監 査 役	多 賀 野 博 一	京都クレジットサービス(株) 代表取締役社長 京銀カードサービス(株) 代表取締役社長
監 査 役	森 田 真 一 郎	グンゼ(株) 監査役

- (注) 1. 取締役塩見満氏、取締役平尾一之氏および取締役勝見九重氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、取締役塩見満氏、取締役平尾一之氏および取締役勝見九重氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役多賀野博一氏および監査役森田真一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、監査役多賀野博一氏および監査役森田真一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役多賀野博一氏は、金融機関における長年の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 2023年3月30日開催の第117期定時株主総会において、森田真一郎氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
5. 2023年3月30日開催の第117期定時株主総会終結の時をもって、監査役溝口克彦氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2023年2月14日開催の取締役会において、当該決定方針の一部を改訂しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、役員賞与、業績連動型株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみ支払うものとしております。

なお、2020年11月13日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置し、2023年3月30日開催の取締役会において、代表取締役2名、独立役員3名を構成員とした委員5名を選任いたしました。指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等の基本的な方針、取締役の報酬限度額、その他経営上の重要な報酬に関する事項等について審議し、取締役会に対して答申いたします。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、役割、担当する職責等に応じて、会社の業績、社会水準、従業員給与等のバランスや当社の企業規模を勘案して決定するものとする。

b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、単年度の連結営業利益達成度を基準とし、中期経営課題の取り組み状況、従業員への賞与の支給状況、ガバナンスの状況などを総合的に勘案して、算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

非金銭報酬等は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に対するインセンティブを付与することを目的として導入しており、取締役に対してROE、ROIC、営業利益率およびESG目標等業績達成基準を定めた当社株式交付規定等に従って付与されるポイント数に応じ、当社が設定する信託を通じて当社株式が付与される業績連動型株式報酬とする。

c. 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に関する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、第三者機関実施による役員報酬サーベイに基づき、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役職ほどに業績連動が高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

役位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
代表取締役	50%～80%	10%～30%	5%～25%
専務取締役	50%～80%	10%～30%	5%～25%
常務取締役	50%～80%	10%～30%	5%～25%
取締役	60%～90%	5%～20%	5%～20%

※業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等には業績連動型株式報酬が含まれている。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう指名報酬委員会から答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえて決定しなければならないこととする。

監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定につきましては、基本報酬のみであり、株主総会で決議された報酬総額の最高限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百 万 円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対 象 と なる 役 員 の 員 数 (名)
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	191 (15)	132 (15)	28 (-)	31 (-)	9 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	20 (8)	20 (8)	- (-)	- (-)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	211 (23)	152 (23)	28 (-)	31 (-)	13 (6)

- (注) 1. 上記には、2023年3月30日開催の第117期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、各事業年度の当社グループの連結営業利益達成度であり、その実績は、連結営業利益2,614百万円、連結営業利益率5.8%であります。当該指標を選択した理由は、当社グループにおける経営上の目標達成状況を判断するための重要な指標であり、業績連動報酬にかかる指標に適していると判断したからであります。また、その業績連動報酬の額または算定方法は、「① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。

4. 取締役の報酬等の限度額は、2007年3月29日開催の第101期定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）です。また、上記報酬限度額とは別枠で、2023年3月30日開催の第117期定時株主総会の決議により、株式報酬制度において信託に拠出する上限額は、3年間の信託期間を対象として合計150百万円としております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名であります。
5. 監査役の報酬等の限度額は、2007年3月29日開催の第101期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。
6. 取締役会は、代表取締役社長荒賀誠に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の状況と各取締役の活動状況を把握できる立場である代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

- ③ 当事業年度において支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役および社外監査役の重要な兼職先は「（1）取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであり、各兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況および期待される役割に 関 して 行 っ た 職 務 の 概 要
取 締 役	塩 見 満	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、弁護士としての法務・会計・税務に関する高度な専門的知見を活かして、適宜質問し意見を述べております。当社の適切な情報開示と取締役会の透明性確保に関し、適切に役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務め、取締役の選任や役員報酬等について審議し取締役会に答申・助言するにあたり、重要な役割を果たしております。
取 締 役	平 尾 一 之	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、団体の筆頭者としての経験と大学教授としての豊富な知見を活かして、適宜質問し意見を述べております。当社のサステナビリティ経営に基づくイノベーションと取締役会の透明性確保に関し、適切に役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務め、取締役の選任や役員報酬等について審議し取締役会に答申・助言するにあたり、重要な役割を果たしております。
取 締 役	勝 見 九 重	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、産業カウンセラーとしての豊富な経験と社会保険労務士としての専門的知見を活かして、適宜質問し意見を述べております。当社の女性活躍促進を含む多様性の確保を前提とした人財戦略と取締役会の透明性確保に関し、適切に役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務め、取締役の選任や役員報酬等について審議し取締役会に答申・助言するにあたり、重要な役割を果たしております。
監 査 役	多賀野 博 一	当事業年度開催の取締役会14回の全て、監査役会16回の全てに出席し、金融機関での豊富な経験と企業経営者としての高い見識に基づき、適宜質問し意見を述べております。
監 査 役	森 田 真一郎	社外監査役就任後開催の取締役会12回中、11回、監査役会12回中、11回に出席し、会社経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜質問し意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人（2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、PwC京都監査法人より名称を変更しております。）

(2) 報酬等の額

区 分	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る報酬等の額	29,000
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000

- (注) 1. 当社監査役会は、前期の会計監査人の監査実績の分析・評価、当期の監査計画、報酬見積りの算定根拠および会社との交渉経緯の聴取結果などを参考に審議した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社の監査につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）が行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める理由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、当社監査役会はその決議により会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 被保険者の範囲

当社の会社法上の取締役および監査役、ならびに当社子会社の設立国の法律により、これらの者と同様の地位にある者。

(2) 保険契約の内容の概要

保険適用地域は全世界、保険期間は2023年12月25日から2024年12月25日とし、被保険者が職務の執行につき行った行為または不作為に起因して、損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用等の損害を填補する。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為等は免責とする。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

単位：千円（未満切捨て）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	33,822,950	流 動 負 債	12,901,282
現金及び預金	8,849,940	支払手形及び買掛金	4,333,229
受取手形及び売掛金	8,722,766	電子記録債務	4,282,701
電子記録債権	4,071,362	短期借入金	1,574,380
商品及び製品	4,729,069	未払金	323,614
仕掛品	3,184,409	未払法人税等	558,472
原材料及び貯蔵品	3,110,265	未払消費税等	122,826
未収入金	622,622	賞与引当金	263,123
その他	535,239	その他	1,442,934
貸倒引当金	△2,725	固 定 負 債	4,040,155
固 定 資 産	19,521,287	長期借入金	358,469
有 形 固 定 資 産	14,129,985	退職給付に係る負債	1,869,882
建物及び構築物	4,075,488	役員退職引当金	159,236
機械装置及び運搬具	3,105,785	役員株式給付引当金	93,303
土地	5,671,521	その他	1,559,263
建設仮勘定	756,533	負 債 合 計	16,941,438
その他	520,656	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	999,754	株 主 資 本	31,360,884
ソフトウェア	361,332	資 本 金	3,522,580
のれん	392,569	資 本 剰 余 金	2,767,848
その他	245,852	利 益 剰 余 金	26,632,568
投資その他の資産	4,391,547	自 己 株 式	△1,562,112
投資有価証券	1,161,896	その他の包括利益累計額	1,043,103
繰延税金資産	663,219	その他有価証券評価差額金	114,013
退職給付に係る資産	1,968,354	為 替 換 算 調 整 勘 定	456,875
その他	599,077	退職給付に係る調整累計額	472,214
貸倒引当金	△1,000	非 支 配 株 主 持 分	3,998,810
資 産 合 計	53,344,237	純 資 産 合 計	36,402,799
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	53,344,237

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(自 2023年1月1日)
(至 2023年12月31日)

単位：千円（未満切捨て）

科 目	金 額
売上高	44,744,163
売上原価	34,561,117
売上総利益	10,183,046
販売費及び一般管理費	7,568,829
営業利益	2,614,216
営業外収益	
受取利息及び配当金	45,621
受取賃貸料	92,076
為替差益	57,570
雑収入	173,750
営業外費用	
支払利息	17,252
賃貸収入原価	77,066
雑損	53,417
経常利益	2,835,499
特別利益	
固定資産売却益	19,674
投資有価証券売却益	30,024
退職給付制度改定益	36,357
特別損失	
固定資産処分損	39,785
投資有価証券評価損	50,912
税金等調整前当期純利益	2,830,857
法人税、住民税及び事業税	832,420
法人税等調整額	23,243
当期純利益	1,975,192
非支配株主に帰属する当期純利益	240,617
親会社株主に帰属する当期純利益	1,734,574

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

単位：千円（未満切捨て）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,933,233	流動負債	6,097,088
現金及び預金	2,869,117	買掛金	1,081,499
受取手形	1,484,934	電子記録債権	2,387,057
売掛金	2,530,798	短期借入金	1,507,818
電子記録債権	2,184,193	未払金	261,646
商品及び製品	1,095,241	未払法人税等	200,589
仕掛品	1,737,976	未払消費税等	20,313
原材料及び貯蔵品	1,338,606	未払費用	216,565
前払費用	118,891	預り金	100,120
未収入金	388,618	賞与引当金	58,020
その他	1,185,854	その他	263,457
貸倒引当金	△1,000	固定負債	1,637,167
固定資産	17,700,440	退職給付引当金	991,210
有形固定資産	6,271,641	役員株式給付引当金	93,303
建物	1,291,935	長期預り保証金	10,630
構築物	174,788	その他	542,022
機械及び装置	972,682	負債合計	7,734,256
車両運搬具	9,153	純資産の部	
工具、器具及び備品	150,548	株主資本	24,874,544
土地	3,083,023	資本金	3,522,580
建設仮勘定	589,508	資本剰余金	2,621,281
無形固定資産	77,888	資本準備金	880,645
ソフトウェア	60,322	その他資本剰余金	1,740,636
その他	17,565	利益剰余金	20,259,610
投資その他の資産	11,350,910	その他利益剰余金	20,259,610
投資有価証券	526,093	配当準備積立金	145,000
関係会社株式	8,694,911	買換資産圧縮積立金	132,444
長期貸付金	364,700	別途積立金	17,700,000
長期前払費用	9,509	繰越利益剰余金	2,282,166
繰延税金資産	398,648	自己株式	△1,528,928
前払年金費用	1,176,266	評価・換算差額等	24,873
その他	181,781	その他有価証券評価差額金	24,873
貸倒引当金	△1,000	純資産合計	24,899,417
資産合計	32,633,673	負債及び純資産合計	32,633,673

損 益 計 算 書

(自 2023年 1 月 1 日)
(至 2023年12月31日)

単位：千円（未満切捨て）

科 目	金 額	
売 上 高		15,624,632
売 上 原 価		12,277,736
売 上 総 利 益		3,346,896
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,338,005
営 業 利 益		1,008,890
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	422,656	
受 取 賃 貸 料	99,698	
そ の 他	46,077	568,432
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,371	
賃 貸 収 入 原 価	115,418	
そ の 他	4,346	122,135
経 常 利 益		1,455,187
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	9	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	22,930	
退 職 給 付 制 度 改 定 益	36,627	59,567
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	5,829	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	50,912	56,742
税 引 前 当 期 純 利 益		1,458,013
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	250,369	
法 人 税 等 調 整 額	80,834	331,203
当 期 純 利 益		1,126,809

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

日東精工株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人 京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柴 田 篤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 脇 亮 一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東精工株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

日 東 精 工 株 式 会 社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人 京都事務所

指定有限責任社員	公認会計士	柴	田	篤
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	宮	脇	亮 一
業務執行社員				

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東精工株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第118期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

会社は、2024年2月22日開催の取締役会において、インドのVulcan Forge Private Limitedの株式を取得し、Vulcan Forge Private Limited及びVulcan Cold Forge Private Limitedを子会社化することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。当該事項は、監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

2024年2月22日

日東精工株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 北 谷 明 ㊞

社 外 監 査 役 多 賀 野 博 一 ㊞

社 外 監 査 役 森 田 真 一 郎 ㊞

株主総会会場ご案内図

日 時

2024年3月27日(水曜日)

午後1時

会 場

京都府綾部市井倉町

梅ヶ畑20番地

当社会議室



交通



JR山陰本線・舞鶴線 綾部駅より約1.3 km (徒歩 約14分／タクシー約5分)



舞鶴若狭自動車道 綾部インターチェンジより約4.2 km(車 約10分)

日東精工株式会社

<https://www.nittoseiko.co.jp/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

